

神崎よってちよ 利用案内

【施設概要】 神崎よってちよ (所在地:山口市神崎 118 番地 1)

【利用時間】 原則 午前 9 時～午後 5 時まで(※日帰り利用のみ)

【利用料金】 無料 (2019 年度)

【目的】 改修した空き家を貸し出すことにより、移住希望者などが田舎暮らしを体験できること及び地域の人などの憩いの場となることで移住促進や地域活性化につなげること。

【予約方法】

施設の利用を希望する場合は、利用申請書を山口市役所まちづくり・企業支援課またはNPO法人山口市総合ボランティア・サポートセンターへ提出してください。(内容等により利用をお断りする場合があります)

【鍵】

市役所まちづくり・企業支援課(TEL:0581-22-6831、平日 8:30～17:15)もしくはNPO法人山口市総合ボランティア・サポートセンター(TEL:0581-52-3110、平日 9:00～16:00)まで受け取り、返却にお越しく下さい。

禁止事項

- ・ペットの持ち込み
- ・ロケット、打ち上げ花火、爆竹などの危険な花火をすること
- ・騒音を立てること
- ・危険物の持ち込み
- ・迷惑行為
- ・施設内での喫煙、火気を使用すること
- ・施設を汚したり、くぎ等を打ったりする行為
- ・利用許可のない部屋を利用すること
- ・公序良俗に反する行為
- ・当施設内の水を飲用すること

その他の注意事項

- ・当施設は、建築基準法の改正(昭和56年6月1日)による新耐震基準を満たしていません。耐震工事をしていない施設であることをご理解のうえ、ご利用ください。
- ・施設内の物品を傷つけたり、持ち帰ったりしないでください。
- ・水道の水は飲用水ではありませんので飲まないでください。
- ・備え付けの物品・設備の破損が確認されたときは、賠償請求をさせて頂くことがあります。
- ・利用前に施設内の故障や破損などお気づきの点がありましたら、市役所まちづくり・企業支援課までお知らせください。
- ・利用後は、利用開始前の状態に戻し、電気のブレーカーを落としてください。室内に設置してある掃除道具で必ず清掃をお願いします。また、利用後に室内のアンケートも提出していただきます。